

受講番号

研究主題 進路マニュアルを活用したより良い進路指導の充実に向けて

1 主題設定の理由

本校では、中学部・高等部の開校2年目ということもあり、職業教育や進路指導、インターンシップの手順や進め方について、今後、関係機関とつながりを深めながら生徒が主体的に進路希望を実現できるように指導していくことが大切であると考えている。

本校の現状として、高等部での進路指導やインターンシップにおいて、各学年の中で系統性を踏まえた上での指導について、部・学年間でしっかりと共通理解がされていない部分がある。また、毎年職員の入れ替わり(学校間、部間)もあるため、進路指導やインターンシップの流れについて教員全体に定着を図る部分に課題がある。これらを組織的且つ効果的に進めていくためには、本校教員が理解できるよう、さらなる明確化が必要だと考える。また、開校して2年目ということもあり今後、福祉施設や一般事業所について保護者への情報提供であったり、本校進路の取り組みやインターンシップ、福祉制度や卒業後の手続き等の保護者への理解啓発を促したりしていくことも必要となってくる。

このような状況を改善していくために、教員一人一人が本校の進路指導やインターンシップについて共通理解を図り、同じ指導ができることが重要であり、そのために「進路マニュアル」のような全職員が共通して活用できるツールを作成していく。そして、活用した指導の在り方を明らかにしていき、計画的・組織的な進路指導が進められるよう役立てていきたい。

2 研究のねらい

- (1) インターンシップや進路選択の場面における共通理解のツールとして「進路マニュアル」を活用する。初めて高等部を担当する教員でも保護者に対して、他の教員と同様の対応ができ、進路についての不安を取り除くことができる。
- (2) 学年ごとに流れが記載された進路マニュアルを作成していくことで、各部、各教科、系統性のある一貫した指導ができる。
- (3) 教員が保護者に情報を発信・提供していき、本校の進路やインターンシップの流れに対する理解啓発と同時に生徒自身が卒業後の進路について見通しをもつことができる。

3 主題に迫るための方法

研究・検証方法として、本校の進路についてどの程度理解しているのか本校の全教員を対象にアンケートにて調査する。その結果を踏まえた上で、今現在、インターンシップを進めていく上で困っていること、保護者対応やインターンシップ先での心構え等について進路指導全般に関する悩みなどを聞き取りつつ、進路マニュアルの試案を作成。そして、今後の課題を挙げながら改善を図っていく。

(1) 作成までの手順と流れについて

作成までの手順とその流れ

調査
研究

- ・本校教員向けにアンケートを実施し、現在の進路に関する悩み等についての把握。
- ・特別支援学校で作成されているハンドブックやマニュアルの活用事例について。

分析

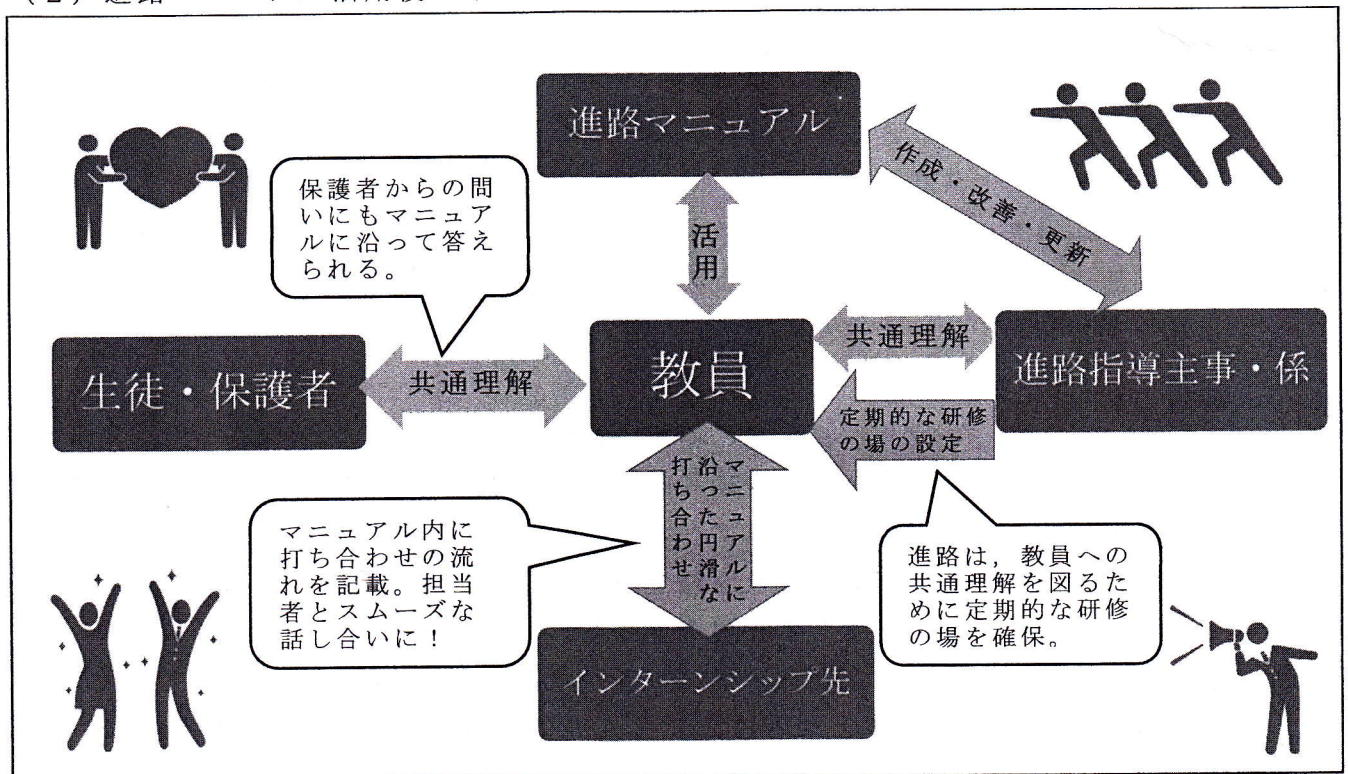
- ・インターンシップに関する進路マニュアルを作成する上での必要な項目の精選。
- ・活用した結果をもとに本校に必要な進路に関する情報の整理。

実践
考察

- ・進路マニュアルを活用した指導の在り方の考察

進路マニュアルの完成

(2) 進路マニュアル活用後のイメージ図



進路マニュアルについて、実際に活用した時に、保護者に説明する際、どの教員も同様に説明することができ、保護者がインターンシップに対して不安をもつことなくスムーズに進めていくことを一つねらいとしていく。また、進路指導主事を中心に教員に対してのマニュアルについての説明であったり、定期的な研修の場を設定したりしていく。

これらを円滑に進めていくことで、進路やインターンシップについて保護者とも円滑に話し合いを進めていくことができ、且つ、インターンシップ先ともスムーズな打ち合わせ、そしてインターンシップが可能となるのではないかと考える。

4 アンケートの実施目的

(1) 研究・検証方法

- ア 本校教員に対して、どの程度、本校のインターンシップの流れや進路指導について理解しているのかをアンケートにて検証する。
- イ アンケートを踏まえた上で、その結果より挙がってきた項目を洗い出し、必要な情報を精選していく。
- ウ 精選した情報より、教員がインターンシップを進めていく際に関することで本校にどういったものがあるか、今後の課題を挙げていく。

(2) マニュアルを作成する上でのポイント

- ア アンケートから挙がってきた意見を吸い上げて本校のインターンシップの流れを理解しやすいものにしていく。
- イ 本校のインターンシップの流れや保護者への説明のタイミング(いつ、何の資料を提示し、何をどう説明するか)について、教員が見てわかるようなものにしていく。
- ウ どういった情報が必要か、教員の困っていることは何か、高等部を担当した教員が保護者に分かりやすく説明できるようなものにしていく。

(3) 方向性について

- ア マニュアルを作成していくことで、よりよいインターンシップ、そして進路指導につなげていくことができる。
- イ 学校の教員全体の進路指導への意識も高めていきつつ、進路担当、教員、生徒そして保護者でのさらなる共通理解を図っていけるようにしていく。

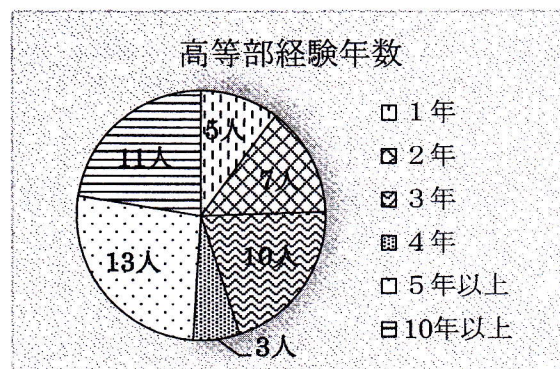
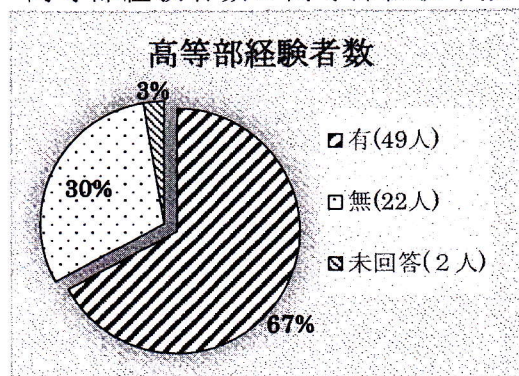
5 アンケート結果より(8月調べ:本校教諭,講師含む)

(1) 調査結果

本校全職員90名にアンケートを実施して73名分のデータを計上。本校の教員(講師含)の進路全般に関することを選択式と記述式にてアンケートにて回答してもらった。アンケートの項目については、高等部経験者数、進路指導主事や進路に関する係に在籍したことのある人数、そしてインターンシップや進路全般に関することについての項目を立てて実施をした。

以下の(ア)~(オ)の図の結果に基づいて本校の現状と課題について述べていきたい。

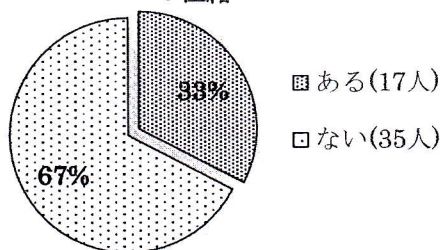
ア 高等部経験者数と高等部経験年数



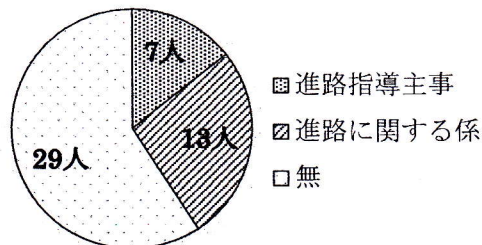
左の図より本校については、高等部経験者数は7割程度はいるものの、右図の経験年数の部分では、5年以上の経験者は半分程度、5年未満が半分という結果となった。このことから長年経験している教員数は必ずしも多いとは言えないということと、実際に様々な校務分掌等を抱える中でのこの数値は必ずしも多いとは言えないのではないだろうか。

イ 前任校で進路指導主事、校務分掌の進路に関する係への在籍

進路指導主事もしくは進路の係への在籍



進路指導主事及び進路に関する係の経験者数



次に今までに進路にかかわる校務分掌等の業務をしてきた教員数について述べていく。「ある」と回答した教員数は半数以下と必ずしも多いとは言えない。各校での進路指導も様々ではあるが、なかなか携わっていないとわからないことも多いため、やはり開校2年目である本校は進路指導という部分で力を入れていく必要があるとデータからも言えるのではないかな。

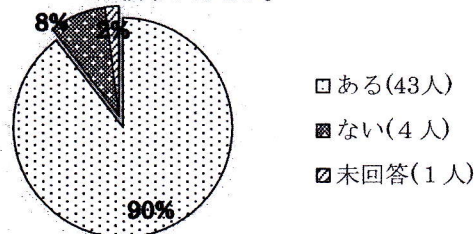
次に、高等部を経験してきた中で困ったことや難しかったことについてのデータから、こういったことに問題を抱えているかを述べていく。

ウ 今まで高等部を経験してきて困ったことや難しかったことはあるか。

今までに高等部を経験してきた教員の意見を集約すると悩みがあるかという問いに90%が「ある」というという結果であった。

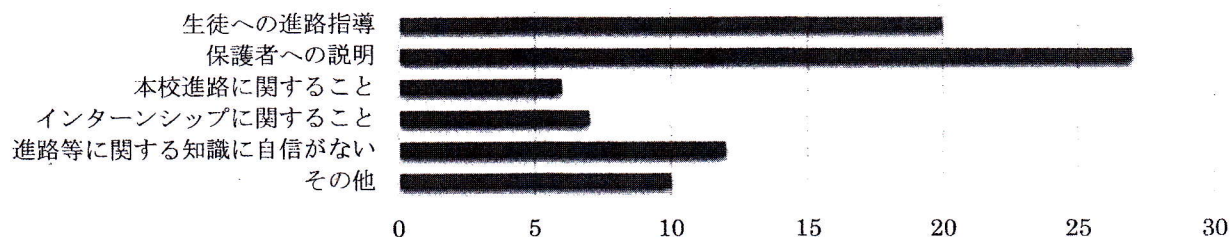
進路指導を進めていく中で、容易に進めていくことが難しい部分があると推測されるが、その理由について「ある」と回答した教員の意見より挙がってきた項目を以下の図に載せる。

高等部を経験してきて進路指導に関する悩みがあるか。



「ある」と回答した43人の内訳(複数回答可)

※単位(人)

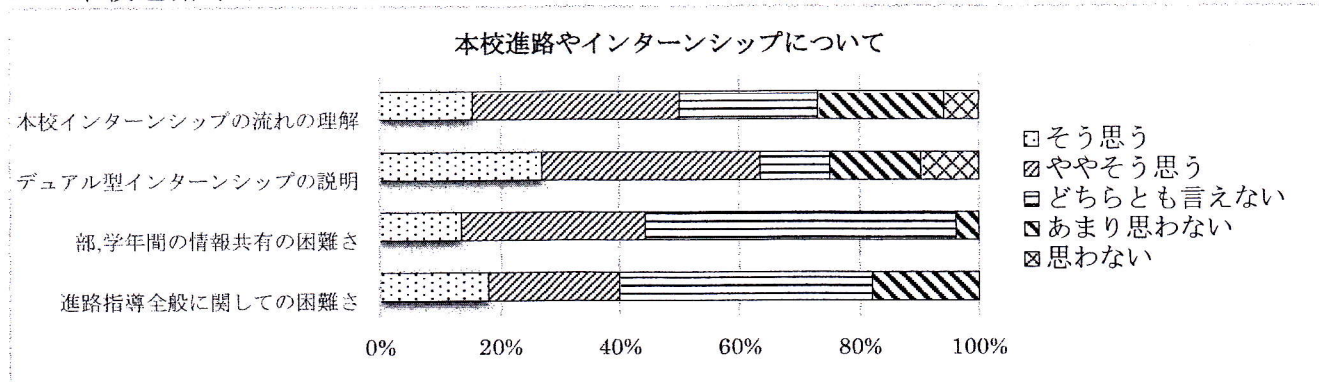


「ある」と回答してもらった意見の中から「保護者への説明」という部分が多く挙げられた。次いで「生徒への進路指導」という部分でも意見が多く挙げられており、「対生徒・保護者」というところでの指導であったり、理解してもらうための説明が十分でなかったりする現状があるのだといえるのではないだろうか。

「その他」の意見の中からも、「保護者の希望に添った情報を提供したくても自分にそこまでの知識がない」「生徒の進路先や本人と保護者のニーズの違いがあったときの折り合いのつけ方」などが挙げられた。これらより、教員への進路の情報をいかに進路指導主事や進路の係が伝達するか、それが、結果的に保護者への説明につながっていくことや教員間での共通理解の図り方にも影響が大きいことが言える。

これらのことから、高等部に入ると卒業後の進路という部分での保護者の悩みであったり生徒の進路に関しての指導・相談なども増えてくるのが現状としてあることも読み取ることができるのではないかな。

エ 本校進路やインターンシップについて



上の表は本校の進路やインターンシップについて、どのようなことに悩みをもっているのか4つの項立てで調査を実施した。

半数程度の教員については、おおむね説明することができると表からも読み取れるが、残りの半数の教員については、はっきりそうは思わないという回答が得られた。

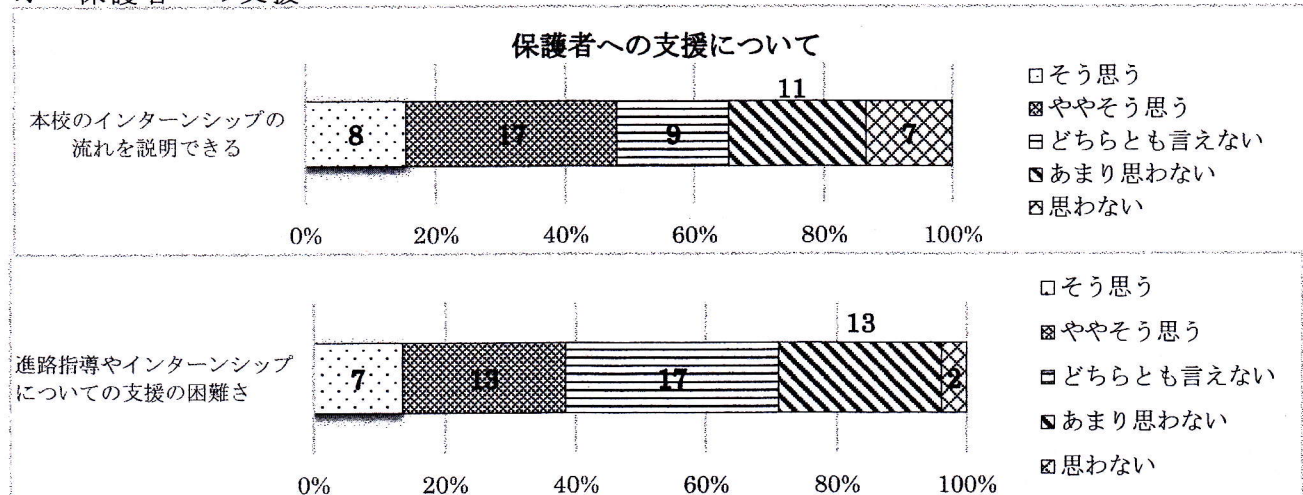
インターンシップの流れについては、高等部担当になれば全員が必ず携わることからも理解しておかなければならないと考える。

そして、そういった情報についても部や学年間で情報共有することに課題があることがわかる。その理由としては、「話し合う場の時間が確保することが難しい」「進路から話を聞ける機会の不足」「本校のインターンシップの学年毎による形態の違いを理解しきれていない」等の理由が挙げられた。

進路指導全般という部分に関しても、開校2年目ということもあるが、「詳しい規定がないから何をどうすればよいかわからない」「他学年の流れがわからない・様子が見えない」「生徒の適性に合った進路先をどう見つけていくか」「保護者・本人のニーズに合う進路先と開拓する難しさ」などが挙げられた。

上記に述べたことから、教員一人一人の悩みを解決するためには本校独自の進路マニュアルが必要だと考える。

オ 保護者への支援



最後に保護者への支援という観点から解説をしていく。インターンシップの流れについては「どちらとも言えない」を含めると、約半数が説明することに困難さを抱えているということが読み取れる。

もちろんこの数の中には、現在、高等部所属ではない教員方も含まれてはいるが、他部でもある程度の情報は知っておくべきであろう情報であると考えられる。

さらには、実際に生徒への指導や保護者への支援といった部分では、さらに困難さの割合が高くなっていることから、先にも述べたが進路マニュアルのような確認できるものがやはり必要と考えられる。

6 分析

先に述べたアンケートの結果より、高等部の経験者が必ずしも多くないことと実際に校務分掌や高等部に所属していないと、インターンシップなどの流れについても、なかなかわからないことも多いということが読み取ることができる。そのために、保護者や生徒から問い合わせがあった際に返答に困ってしまう場面やインターンシップについても何をどう説明すればよいかわからないといったことが結果に現れたのではないかと考える。

保護者や生徒にきちんと筋道を立てて丁寧に説明をしていくためには、本校用に進路マニュアルのようなものがあると教員の悩みも大きく緩和されるはずである。

では、本校の進路マニュアルを作成していく上で他県や他校でどのような取り組みを実施して、どのような項立てで作成しているのかを参考にしながら、こういった情報や資料があれば有効な手立てとなるかを考えていきたい。

参考にした事例については「岡山県岡山瀬戸高等支援学校」「岩手県立総合教育センター」「神川県立総合教育センター」「千葉市養護教育センター」「山口県教育委員会」「茨城県教育庁特別支援教育課」のマニュアルを参考にした。

各県とも「進路指導ハンドブック」「現場実習の手引き」「進路就労支援ハンドブック」など名称は様々ではあるが、各県の項立ての内容をまとめたものが以下の表である。

【表1 各県のマニュアルから主な項立てを抜粋したもの】

ア 現場実習について（概要）	イ 実習の流れや形態	ウ 事前打ち合わせ
エ 事前・事後指導	オ 実習日誌	カ 巡回指導
キ お礼状	ク 評価	ケ 実践・活用事例
コ 進路指導の全体計画	サ 卒業後の支援	シ 関係諸機関との連携
ス Q & A		

各県の事例を見ても、「現場実習について」から、「実習の流れ」が述べられており、その後に「事前指導や打ち合わせ」、そして「実習中の指導」や教員の「巡回指導」やその後の「評価」という部分までが載せられていた。県によっては、事例が載せてあったり、「Q & A」「卒業後の支援」といった部分も記載してあったりする県もあった。これらを参照に本校でもマニュアルを作る際の配慮事項やポイントについてまとめていく。

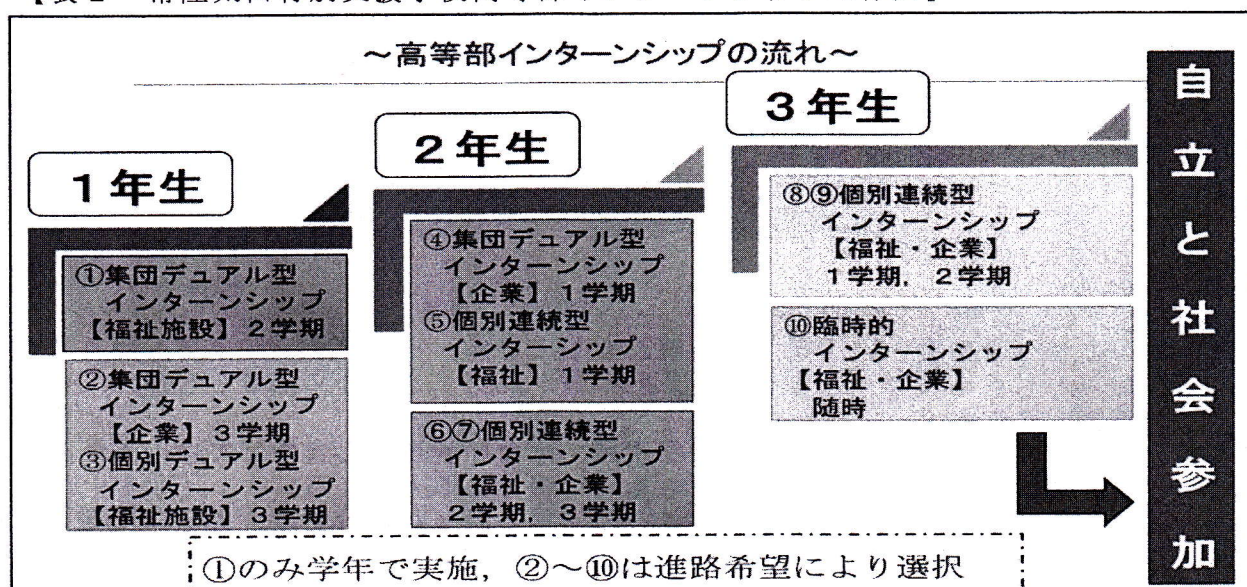
7 実践方法

（1）進路マニュアルの試案について

進路指導主事とアンケート結果を参考にしながら1学期と2学期のインターンシップについても振り返りつつ、どのような項立てをして形にしていくかというところで検討を図ってきた。項目は本校のインターンシップの流れに準じた形で作成をしていく。そして、完成した物については、一つの冊子にして部主事、学年主任、そして各クラスに一部ずつ配付をして周知を図っていききたい。

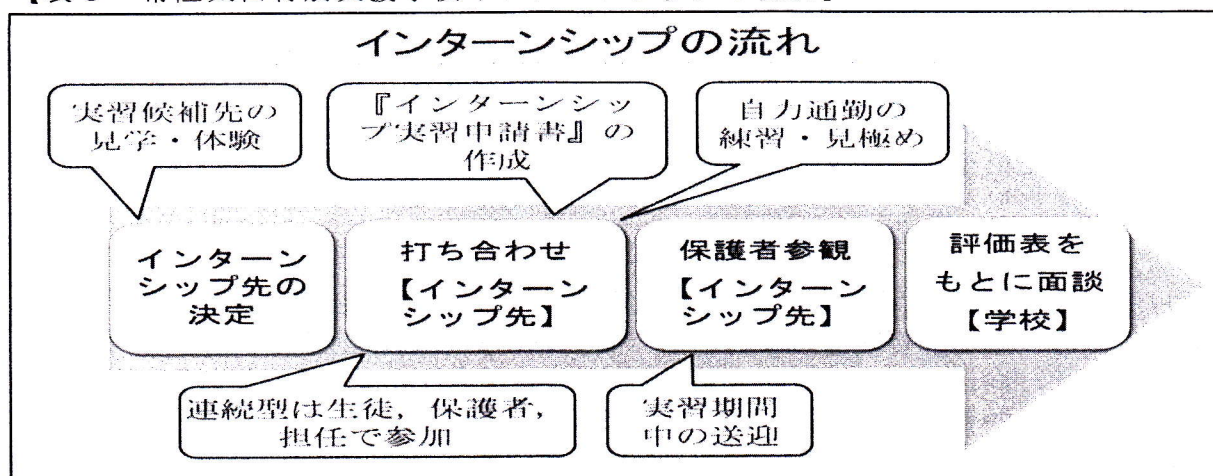
（2）本校のインターンシップのシステムについて

【表2 常陸太田特別支援学校高等部インターンシップ全体図】



まず、本校高等部のインターンシップの流れについて説明していききたい。上の図は本校高等部の流れを示したものである。本校は、各学年でインターンシップの流れが異なる部分がある。集団デュアル型【福祉施設】や 集団デュアル型【企業】、個別連続型といった様にインターンシップの形態が様々であり、それに応じて打ち合わせの方法や必要な書類の書式も異なる部分もある。

【表3 常陸太田特別支援学校インターンシップの流れ】



次の図は実際にインターンシップが始まるまでの本校のフローチャートを示したものである。インターンシップ先の決定から打ち合わせ、事後の評価表面談という一連の流れが記載されている。

(3) 項立て

「6 分析」の表1～3を参照に本校のマニュアルを作成していくために項立てをしたものが以下である。

(1)実施計画	ア 全体実施計画 イ 集団デュアル型インターンシップ(福祉) ウ 集団・個別デュアル型インターンシップ(福祉・企業)
(2)各学年進路指導のテーマ	1年「知る」 2年「選ぶ」 3年「挑む」
(3)インターンシップについて	ア インターンシップ全体図 イ インターンシップの流れ(連続型) ウ インターンシップの流れ(デュアル型)
(4)インターンシップ希望調査	ア 希望調査の流れ イ 希望調査用紙 ウ 希望調査用紙サンプル
(5)打合せ	ア 打合せの流れ イ 打合せ用紙 ウ 打合せ用紙サンプル
(6)インターンシップ申請書	ア インターンシップ申請書用紙 イ インターンシップ申請書担任記入欄 書き方
(7)インターンシップ日誌	書式
(8)巡回	ア 巡回の流れ イ 巡回記録用紙
(9)礼状	
(10)評価表面談	ア 評価表面談の流れ イ 評価表面談記録用紙
(11)通勤について	ア 通勤見極めの流れ
(12)その他	ア 学校休校等のインターンシップ対応 イ 福祉事業所情報 ウ 求人票等
(13)ビジネスマナー	ア 電話の掛け方 イ 名刺交換の仕方 ウ 身だしなみ エ 訪問のマナー
(14)校外学習	ア 進路校外学習全体計画

卒業後の支援や実践例等については開校2年目ということで今後実践を積み重ねつつ、追記していくことで充実したものになるのではないかと考える。この項立てに基づいて「進路マニュアル」を作成していくこととする。

8 考察

アンケートの結果等を踏まえて、今年度は、進路指導の充実を図る観点から「進路マニュアル」の作成を試みた。教員自身が本校の進路、インターンシップについて理解することは重要であり、それが結果的に教師の「わからない」を解消していくことにつながることから「保護者への説明」「生徒への指導」という部分から教員がまず本校のインターンシップについて「知る・理解する」というところに着眼し、作成できた部分は良かった。

活用してみて今後、改善点も挙がってくるだろうと考える。インターンシップの流れや取り組みについても年々変わる部分もあるかと思うので、毎年更新をするといった形で、内容を追記したり、訂正したりといったことを繰り返していきながらさらにより良いマニュアルを形作っていき、生徒や保護者に我々教員が説明責任を果たしていけるようにしていきたい。

9 今後の方向性

国立特別支援教育総合研究所専門研究A(2011)、「特別支援教育高等部(専攻科)における進路指導・職業教育支援プログラムの開発」において特別支援学校における進路指導について『「校内連携」「関係諸機関との連携」「卒業後の支援」「保護者への支援」が連動し障害特性や各校の地域性に応じた実践と創意工夫をもって進められることが必要不可欠である。特に「校内連携」という部分では、「校内職員への情報提供」「進路指導・職業教育の指導」「現場実習の事前・事後指導」が重要』と述べられていることから今回の常陸太田特別支援学校独自の「進路マニュアル」を作成していくことは、学校の教員全体の進路指導やインターンシップについての共通理解を図り、さらに意識を高めることにもつながるのではないかと考える。

進路マニュアルを活用していくことで教師の悩みを解消しつつ、保護者への適切な情報の提供、そして生徒への進路指導という部分からも適切なアプローチをしつつ、結果、常陸太田特別支援学校における進路指導、そしてインターンシップの充実が図れるよう今後さらに研究を進めていく。

そして実践を積み重ねていくことで、進路指導全体の充実を図り、より計画的・組織的に進めていくための方法を検証していければと考える。

S

〈参考・引用文献〉

- ・国立特別支援教育総合研究所専門研究A(2011)『特別支援教育高等部(専攻科)における進路指導・職業教育支援プログラムの開発』
- ・尾崎祐三・松矢勝宏(2014)『キャリア教育の充実と障害者雇用のこれからー特別支援学校における新たな進路指導ー』
- ・若林美佳(2013)『障害者総合支援法のしくみと福祉施設運営手続きマニュアル』
- ・青柳禎久(2015)『特別支援学校(知的障がい)における進路指導の充実に関する研究ー進路・就労支援ハンドブックの活用を通してー』
- ・岡山県立岡山瀬戸高等支援学校『現場実習指導マニュアル』
- ・岩手県立総合教育センター(2015)教育支援相談担当『特別支援学校 進路・就労支援ハンドブック』
- ・神川県立総合教育センター(2005)『改訂版より良い現場実習に向けて実習マニュアル手引書』
- ・千葉市養護教育センター『知的障害、自閉症・情緒障害 特別支援学級担任のための進路指導ハンドブック』
- ・山口県教育委員会(2010)『特別支援教育 就労をめざしてー一人ひとりの自立・社会参加に向けてー』
- ・茨城県教育庁特別支援教育課(2012)『特別支援学校生徒(発達障害等)を対象としたデュアルシステム型現場実習の手引き』